

取材日：令和3年7月12日

熱中症対策 事例集

業種：運輸業（港湾運送業）

本社所在地：神奈川県横浜市

取材地：東京都江東区

従業員数：300～999名

概要：港湾荷役事業、港湾貨物取扱事業等

特に配慮している事項

主に港湾事業などの物流事業を積極的に展開し、創業70年以上物流のエキスパートとしての誇りを胸に、徹底した熱中症防止に取り組んでいます。

基本的な取り組み事項

- 自発的な行動を支える環境整備。
 - 随時休憩できるように作業中の休憩場所として上屋内にビニールハウスを設置。
 - 喉が渇く前に水分・塩分を摂取するように指導している。

1. WBGT 値（暑さ指数）の活用

(1) WBGT 値の実測

- 現場では黒球付き WBGT 指数計を用いて2時間おきに測定している。

2. 熱中症予防対策

(1) 作業環境管理

① WBGT 値の低減等

- 陸揚げ機械の運転室にエアコンを装備している。
- 作業場所（熱を持つ積み荷に水を掛けるための散水台）に日よけの屋根を設置している。



陸揚げ機械にエアコン装備



散水台
(改善前: 屋根なし)



散水台 (改善後: 屋根あり)

②休憩場所の整備

- 作業場所の近くの上屋内にビニールハウス製の簡易休憩場所を設置し、随時休憩できるようにしている。



休憩場所の確保
(スポットクーラー)

(2) 作業管理

①水分及び塩分の摂取

- 事務所内の休憩場所には、冷凍冷蔵庫、塩飴を置いている。
- 冷蔵庫には水や経口補水液を、冷凍庫には氷を常備している。喉が渇く前に水分を摂るように指導している。



休憩場所に冷蔵庫等を設置

②服装等

- 希望者にファン付き作業服を支給している。また、作業性を考慮した袖のないベストタイプを採用している。なお、災害防止のため黄色の蛍光ラインを入れるなど工夫もしている。



蛍光ライン入りのファン付き作業服

③作業中の巡視

- 体調や顔色などを確認するため、管理監督者が交代で巡視を行い、状況を把握するようにしている。

(3) 健康管理

①健康診断結果に基づく対応等

- 高血圧の人には毎日血圧を測るよう指導し、結果によって、その日の作業内容を考慮している。

②日常の健康管理等（労働者の健康状態の確認、身体状況の確認を含む）

- 朝礼時に健康チェック、ラジオ体操を行い、夜勤前（18:30）にも状況確認のミーティングを実施している。
- 朝礼時・昼礼時・巡視時に体調と顔色などを対面確認している。
- 体調がすぐれない場合は、検温も行っている。
- 体調が悪くても我慢してしまう作業員がいるので、業務中の体調不良にも早期に対応できるよう、単独作業はせずに、周りの人が注意できる体制を整えている。

- 暑熱順化や暑熱作業への経験を重視し、他業種から入ってくるなど現場に不慣れの作業員に対しては、決して無理をさせないように配慮している。

(4) 労働衛生教育

- 月一回、安全衛生会議を行い、熱中症予防対策に対する意識を高めて危機感を持つよう教育している。
- 管理者・管理者候補に対し、作業員が熱中症になった時の対応等について、3～7 時間程度教育を実施している。

(5) 救急処置

- 体調不良時の早期発見と初期対応を適切に行えるよう、管理監督者に救命救急講習を受講させており、必要な応急キットも完備している。